



次に、Y防協の防犯活動の推移についてお話ししさせていただきます。

2003年(平成15年)6月に、東京読売防犯協力会と多摩読売防犯協力会が発足。そして翌年7月、沖縄県を除く46都道府県で全国組織としてのY防協が発足しました。事務局は読売新聞東京本社販売局販売企画調査部に設置されました。その年の12月に第1回Y防協正副会長会議が読売新聞大阪本社で開かれ、全国規模での防犯ボランティアがスタートしました。

2005年(平成17年)には読売防犯川柳コンテストを始め、防犯リーフレットの制作も始まりました。また、同リーフレットを配布する防犯キヤンペーンも実施するようになりました。ちなみに同リーフレットの配布部数は、1回の発行につき全国で約300万部に達しています。

現在、Y防協は全国47都道府県警察本部との間で、防犯覚書を締結しています。また、2006年(平成18年)には防犯セミナーを開催するようになり、「ぼうはん日本」の名を冠したホームページも開設して現在に至っています。

〈真壁〉 私は長年、神奈川県警で非行少年の相談指導を担当していました。この仕事でわかつた事は、非行少年になる土壤は、子どもたちの生活基盤となる家庭にあるということでした。

私は、子どもの問題は核家族の増加によってその深刻さが増していると考えています。昔なら子育ては、母親や父親だけではなく、共に暮らす祖父母や叔父叔母も関わって、みんなで子どもを育てていました。今は核家族化が進んだために、若いお母さんがたつた一人で相談相手もなく子育てをしているという家庭も少なくありません。子どもの育て方など何も分からぬままに一です。

私は今、女子大で学生に教えているのですが、いかが母親になる彼女たちに、子育ての大切さや母親と

しての役割をしっかりと果たすことを学んでほしいと願いつつ、そして「良い母親になつてほしい」との気持ちをこめて教えております。

そのことによつて子どもの問題や非行が少しでも減少することになれば、私の仕事も少しはY防協の皆様のお役に立てているのではないでしようか。

〈石附〉 Y防協設立10周年、おめでとうございます。日本市民安全学会は、Y防協設立のちょうど1年前に立ち上げました。当時の犯罪情勢を振り返ると、戦後一貫して120万件前後で推移してきた犯罪量が1996年(平成8年)頃から急増し、2002年(平成14年)には、遂に285万件に達し、ひつたくり等街頭犯罪が横行するなど日本の治安が最悪となつた時期です。検挙率も60%台から一時は20%を割り込むなど惨憺たる状態でした。

時の警察庁長官は、治安は「危険水域」にあると全国の警察に檄を飛ばし、政府は初の「犯罪対策閣僚会議」を行い全閣僚あげて喫緊の政治問題として犯罪抑止に取り組んだのです。また、自治体もそれまでの「犯罪は警察に任せておけば良い」という姿勢から「自らの責務として住民を犯罪被害から予防する」との観点から諸対策の推進を図りました。地域では、身の回りで起きているひつたくりなど街頭犯罪予防のため防犯パトロールなどに取り組みました。これら、警察・国や自治体・地域や関係団体の「安全の力」が相まって、犯罪情勢は、その後大きく改善されていきました。

三つ目は、いわゆる2030年(平成42年)問題です。あと16年で、日本は「超々高齢社会」に突入しますが、問題はそのスピードで、人類が経験したことがないものです。高齢社会の進展に伴い、様々な構造変化が起きていますが、対策や対応が追いついていない現状に危機を感じます。その歪みの一つに、高齢者にかかる犯罪被害や災害被害、交通事故の増加があると思います。何とか高齢者を守りぬかなければなりません。

〈齊藤〉 昨年秋に、警視庁の生活安全対策担当管理官として着任しました。実は10年前、生活安全総務課に勤務しており、Y防協の設立時をよく存じております。

さて、先ほどから刑法犯認知件数のお話が出ていますが、これを減らすには警察力だけでは困難な時代です。都内では2002年(平成14年)に刑法犯認

立ち上げたのです。

現在の安全水準は、犯罪総量では2006年(平成18年)以前の水準まで改善されました。この間、Y防協はじめ多くの防犯ボランティア活動の治安改善に果たした役割は、まさに大きなものがあると断言できます。

私は、市民生活をめぐる安全情勢は、この10年で大きく様変わりしたと感じています。一つ目は、自然災害の脅威に対する「命の危機管理」です。南海トラフや首都直下型地震に対する備えを急ぐ必要があります。

二つ目は、急速なネット社会の進展や社会環境変化に伴う各種新型犯罪への対処です。これまで、地域の目を幾重にもぐり抜けなければ犯罪は発生しなかつた。しかしネット犯罪は、直接ターゲットにアクセスできる。安全弱者である子どもが一番の被害者になつていますが、家の鍵を壊さなくとも、ネットは子ども部屋に直接侵入できます。一方、子どもの側からも、家の扉を開けることなく簡単に外の有害情報に接することができます。

三つ目は、いわゆる2030年(平成42年)問題です。あと16年で、日本は「超々高齢社会」に突入しますが、問題はそのスピードで、人類が経験したことがないものです。高齢社会の進展に伴い、様々な構造変化が起きていますが、対策や対応が追いついていない現状に危機を感じます。その歪みの一つに、高齢者にかかる犯罪被害や災害被害、交通事故の増加があると思います。何とか高齢者を守りぬかなければなりません。

〈齊藤〉 昨年秋に、警視庁の生活安全対策担当管理官として着任しました。実は10年前、生活安全総務課に勤務しており、Y防協の設立時をよく存じております。